

令和6年6月犬山市議会定例議会会議録

第3号 6月10日（月曜日）

◎議事日程 第3号 令和6年6月10日午前10時開議

第1 一般質問

◎本日の会議に付した案件

日程第1 一般質問

◎出席議員（18名）

1番	丸山幸治君	10番	玉置幸哉君
2番	ビアンキ恵子君	11番	岡 覚君
3番	増田修治君	12番	岡村千里君
4番	光清毅君	13番	鈴木伸太郎君
5番	小川隆広君	14番	沼靖子君
6番	島田亜紀君	15番	久世高裕君
7番	諏訪毅君	16番	柴山一生君
8番	小川清美君	17番	柴田浩行君
9番	畑竜介君	18番	大沢秀教君

◎欠席議員（なし）

◎職務のため出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長	長谷川 敦 君	議事課長	大 鹿 真 君
主 査 補	高 橋 万祐子 君		

◎説明のため出席した者の職・氏名

市 長	原 欣 伸 君	副 市 長	永 井 恵 三 君
教 育 長	滝 誠 君	経 営 部 長	井 出 修 平 君
市民部長兼防災監	武 内 雅 洋 君	健康福祉部長	高 木 衛 君
子ども・子育て監	小 幡 千 尋 君	都市整備部長	森 川 圭 二 君
都市整備部次長	丸 井 良 修 君	経済環境部長	新 原 達 也 君
教 育 部 長	中 村 達 司 君	消 防 長	大 澤 満 君
企画広報課長	古 田 隆 行 君	総 務 課 長	舟 橋 正 人 君
地域協働課長	中 村 亘 君	多様性社会推進課長	小笠原 健 一 君
防災交通課長	伊 藤 修 君	市 民 課 長	吉 田 高 弘 君
障害者支援課長	奥 谷 雪 江 君	健康推進課長	水 野 嘉 彦 君

子ども未来課長	上 原 眞由美 君	子ども未来課主幹	伊 藤 真 弓 君
都市計画課長	高 木 誠 太 君	都市計画課主幹	一 柳 佳 誉 君
産 業 課 長	山 崎 直 人 君	学校教育課長	西 村 岳 之 君
学校教育教育課主幹	鈴 木 早 智 君	スポーツ交流課長	坂 野 隆 幸 君

午前10時00分 開議

◎議長（柴田浩行君） ただいまの出席議員は、18名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程に従いまして、会議を進めます。

日程第1 一般質問

◎議長（柴田浩行君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に発言を許可いたします。

9番 畑 竜介議員。

◎9番（畑 竜介君） 皆さんおはようございます。9番、創犬会の畑 竜介です。議長のお許しを得ましたので、通告に従い、3件の一般質問を行わせていただきます。今日は先日に引き続きUDトークの翻訳があるということなので、滑舌よくしゃべりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、件名1、eスポーツについてお伺いいたします。

eスポーツとは、エレクトロニック・スポーツの略で、電子機器を介して2人以上で競う対人競技であり、統一された競技ルールとスポーツマンシップの下、知力、体力、チームワークを最大限に生かして競い合うスポーツ種目です。

私も含めてではありますが、ゲームと何が違うのかと感じる方は多くいるとは思いますが、要はゲームをスポーツのように盛り上がるように競技化したものと言えば分かりやすいかもしれません。

昨今では、犬山市でも、総合高校の部活動におけるeスポーツ部の発足や、市内企業でのプロスポーツを持っているところもあります。また、eスポーツの大会が行われるのも珍しくない状況になってきました。

しかし一方で、ゲームとスポーツの違いが曖昧で、理解が進まないことや、大会を実施するにあたって、ゲームタイトルの著作権を持つゲーム会社の許諾を取る必要があるなど、課題もあります。

昨年の鈴木議員の一般質問では、eスポーツについて研究を進めていくというような答弁が当時の教育部長からありましたが、現在eスポーツについて、犬山市として研究、検討をどこまで進めているのか、お伺いいたします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

中村教育部長。

〔教育部長 中村君登壇〕

◎教育部長（中村達司君） おはようございます。ご質問にお答えします。

e スポーツを活用した取組について、ほかの自治体においては、高齢者のフレイル予防のほか、e スポーツ大会の開催などの事例があり、情報収集を進めています。

当市においては、名古屋経済大学と商工会議所が連携したe スポーツ大会を令和元年度、令和3年度、令和5年度と3回開催した実績があることから、大会の運営方法、課題点などについて聞き取りを行っています。

また、犬山総合高校のe スポーツ研究会では、先進的な人材の育成の取組がされており、犬山市との包括協定に基づく連携事業として、令和5年度にe スポーツを活用した地域活性化、地域交流をテーマとしたアイデア、提案をいただきました。

e スポーツを活用した事業については、デジタル機器の確保だけでなく、e スポーツ大会の開催に向けては、ノウハウを有する人材の確保が課題となります。

現在は、ICTに関連する市内の各団体等との連携を深めるとともに、e スポーツ大会開催のノウハウを持つ民間事業者に対して情報収集を行っている状況です。

◎議長（柴田浩行君） 畑議員。

◎9番（畑 竜介君） 答弁ありがとうございました。答弁でもありましたが、e スポーツはその特性から脳が活性化され、創造性や記憶力などが向上することや、けがのリスクを心配する必要が少ないなど、高齢者のフレイル予防や認知機能の維持や改善にも活用が期待されています。

また、クロスリアリティと言われるVR、仮想現実、AR、拡張現実などを活用することで、実際に体を動かして運動量なども正確に測れるため、リハビリなど、ヘルスケアでの活用も注目されています。一人でも多くの方が長く健康に生活できるようにサポートすることを目的に、どんな方でも楽しめるスポーツ文化の醸成を目指して、バリアフリーなスポーツとしてのe スポーツも注目されています。

ほかにも、現在ではe スポーツツーリズムという言葉も出てきています。オフラインでもe スポーツの大会を開くことで、城下町とは違った視点での観光誘客や、はたまた性別や国籍もボーダーレスになることから、共生社会実現の一翼を担う可能性もあります。

こうした観点から、e スポーツは若者だけでなく、それぞれの年代に合った新しいスポーツとして、犬山市としても積極的に取り入れていくべきだと考えます。

一方で、今いろいろと申し上げたように、e スポーツを取り入れる効果が多岐にわたることから、それぞれの担当課で検討しなければならない、研究も進みにくいという懸念もあります。

しかし、原市政の掲げるスポーツによるまちづくりを進めるべく、今年度からは文化スポーツ課を2つに分け、スポーツ交流課という新しい課ができました。そこで、e スポーツについては、スポーツ交流課が総合的な窓口となり、e スポーツ大会の誘致など、e スポーツによるまちづくりを推進していったらどうかと考えますが、当局のお考えをお伺いします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

中村教育部長。

〔教育部長 中村君登壇〕

◎教育部長（中村達司君） ご質問にお答えします。

e スポーツについては、2026アジア競技大会の正式競技として採用されており、国際的に注目度が高まっています。新たなスポーツコンテンツとして、e スポーツ大会を誘致することができれば、地域の活性化につながる事業として展開することが期待できます。

e スポーツ大会の誘致に向けては、大会開催のノウハウを有する民間事業者との協議を進めるとともに、犬山総合高校や名古屋経済大学、NPO法人いぬやま e コミュニティネットワークなど、e スポーツに先進的に取り組んでいる市内の人材と連携、協力を強化していく必要があります。

e スポーツ大会の誘致は、e スポーツツーリズムやスポーツによる地域のにぎわいづくりの観点から、スポーツコミッション事業としての展開について、スポーツ交流課が窓口となって、開催方法などの課題を整理し、検討を進めてまいります。

◎議長（柴田浩行君） 畑議員。

◎9番（畑 竜介君） 答弁ありがとうございました。スポーツ交流課が窓口になっていただけると答弁でしたので、今後はよりレスポンスのよい動きになることを期待しています。

私自身も個人的に知っている企業や、プロチームとも情報交換しながら、e スポーツ大会が実現できるように、共に進めていけるよう研究していきます。

件名2に移ります。犬山市手話言語の普及及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進に関する条例についてお伺いします。

今年4月から、今申し上げた条例が施行されました。この条例では、手話や要約筆記、点字、翻訳、筆談など、障害者の方々がコミュニケーションを取る手段を十分に確保し、誰もが心豊かに暮らせる犬山づくりを目指して制定されました。

そして、今年の6月議会、今議会からは、動画配信の字幕だけでなく、傍聴席でもリアルタイムで字幕表示ができるように自動翻訳アプリを使ったモニターの設置を試験的に行っています。まずはこの条例施行とともに、犬山市として、今年度から新たに取り組まれたことについて、お伺いいたします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

〔健康福祉部長 高木君登壇〕

◎健康福祉部長（高木 衛君） ご質問にお答えします。

令和6年4月1日に条例を施行し、今年度より新たに取り組んだ施策としては、障害者支援課に配置している手話通訳者を今年度より新たに1名増員し、2名の配置とし、支援体制の充実を図りました。

また、手話が言語であることの理解促進を目的に、去る5月19日に、犬山市南部公民館にて、市制施行70周年記念事業の一環として、NHK手話ニュースに出演中のニュースキャスターによる、手話エンターテインメントトークショー「NHK手話ニュースキャスターがやってきた in 犬山」を開催しました。トークショーをはじめ、ロビーや展示室にて、手話ニュースキャスターの体験コーナーや、市内で活動する手話サークルや要約筆記サークルの紹介パネル展示などを行い、約650人の来場がありました。

今後は駅や町中でサポートが必要な障害のある人に対し、必要なサポートを学ぶ「声かけ

サポート講座」の開催を予定しています。声かけサポート講座は、先進地を参考に、今年度、カリキュラムを作成し、試行的に講座を開催して、改善点などを検証し、令和7年度より本格的に開催していきたいと考えています。

また、障害に対する配慮を実施する事業者を募集し、協力事業者には筆談ボードや配慮の分かるステッカーを配布し、市のホームページなどで紹介していく予定です。ほかにも学校などで手話による読み聞かせを予定しています。

今後、施策を推進していくために、市の実施する「手話奉仕員養成講座」の修了者に、手話サポーターへの登録を呼びかけ、読み聞かせをはじめとする様々な事業への協力をお願いする予定です。

◎議長（柴田浩行君） 畑議員。

◎9番（畑 竜介君） 答弁ありがとうございました。いろいろと精力的に取り組まれている様子が分かりました。声かけサポート講座など、サポートが必要かもしれないと気づいても、一言声をかけるのをちゅうちょしてしまう方も多いと思うので、非常によい取組だなと感じました。

また、障害者支援課には、手話通訳者を新たに増員したことで、常時対応できる体制ができたこともすばらしいと思います。今後のさらなる取組に期待しながら、要旨2、手話通訳者派遣制度についてお伺いします。

手話通訳者派遣制度とは、耳の聞こえない聾者が、社会生活において意思疎通を図るため、手話通訳を必要とするときに、事前の申込みを基に手話通訳者を派遣する事業です。例えば、病院を受診するときなどに、事前に予約することにより、病院の先生との意思疎通をスムーズに行うために利用されています。

そこで、この手話通訳者派遣制度について、現在どのようなスキームで利用できるのか。利用者数はどれくらいあるかなど、制度の概要について詳細をお伺いいたします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

〔健康福祉部長 高木君登壇〕

◎健康福祉部長（高木 衛君） ご質問にお答えします。

手話通訳者等派遣制度は、聴覚、言語や音声の機能障害、また難病のため意思疎通を図ることに支障がある障害者などとその他の者との意思疎通を支援する手話通訳者、要約筆記者の派遣などを行い、意思疎通の円滑化を図るものです。

派遣先として認める主なものは、官公庁での手続や相談、議員のお話にありました医療機関の受診や相談、就職の面接や労働条件の協議、自治会活動や地域活動などへの参加などで、営業活動や宗教活動など、一部派遣制度を利用できない場合もあります。

派遣制度を利用する場合は、原則として派遣を必要とする日の1週間前までに、ファクスなどで派遣申込書を市へ提出していただきます。市は申込書を受理したときは、速やかに派遣の可否を決定し、派遣する通訳者をコーディネートし、派遣決定通知を申込者に通知します。派遣を必要とする日に、派遣通訳者と利用者が現地で待ち合わせ、通訳を実施します。

なお、派遣制度の費用負担はありません。派遣通訳者は活動終了後、速やかに実績報告書

を市へ提出していただき、実績に応じ委託料を派遣通訳者へ支払うこととなります。

現在、市が手話通訳について契約している手話通訳者は9名で、令和5年度の手話通訳の派遣実績は、利用者は13人で、利用延べ件数としては180件でした。

◎議長（柴田浩行君） 畑議員。

◎9番（畑 竜介君） 答弁ありがとうございました。利用者13人で利用件数が180件ということでしたので、月に1回ぐらいは皆さん利用されている、大変重要な制度だということが分かりました。

ここで1点、再質問です。

基本的に事前登録だということは理解していますが、救急搬送等で病院に運ばれるときなど、急を要する場合もあると思います。

他市町の状況を調べたところ、小牧市や春日井市、名古屋市などは、手話通訳者派遣について手話通訳者登録名簿などを消防と共有しており、救急搬送時に耳が聞こえないと判断できたら、すぐにそのリストを基に、手話通訳者に連絡を取り、病院に来てもらうという体制を取っているそうです。

当然、24時間いつでも連絡してもいいという手話通訳者さん本人の了解は必要ですが、犬山市としても、手話通訳者派遣制度のリストを共有して、万が一に備える体制づくりが必要かと思います。このことについて当局のお考えをお伺いします。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

〔健康福祉部長 高木君登壇〕

◎健康福祉部長（高木 衛君） 再質問にお答えします。

緊急時の手話通訳派遣の依頼は、市役所の開庁時間内は、直接障害者支援課に、夜間・休日などの時間外は宿日直を通して障害者支援課に連絡が入ります。市は依頼の内容を確認し、緊急対応が必要と判断した場合は、直ちに派遣通訳者をコーディネートし、対応可能な通訳者がいない場合や、直ちに現場へ向かう必要がある場合は、障害者支援課に勤務する通訳者が対応するなど、可能な限り通訳者を派遣できるよう努めています。

緊急搬送時も同様に対応しているところですが、議員のご質問にありました消防署等派遣通訳者のリストの共有については、当市では実施していません。

他市の消防署のリスト利用状況については、犬山消防より確認をしたところ、近年では利用実績がないということでした。

当市としても、消防署が直接通訳者と連絡が取れるよう、派遣通訳者の了承を得て、リストを作成し、消防署と共有することも可能とは考えますが、他市の利用状況などから、現行どおり障害者支援課と消防署との連携で対応していく考えです。

しかし、今回の畑議員のご質問により、消防署と障害者支援課で、改めて救急搬送時の対応について確認をする機会となり、時間外の対応については、宿日直を介さず、担当者間で直接L o G oチャットにより情報共有し、迅速に対応する体制に見直しをしました。

また、議員ご提案の緊急対応可能なリストにつきましては、現在、派遣通訳者のリストは作成していますが、改めて派遣通訳者に緊急対応が可能な曜日や時間帯を確認し、より詳細

な情報を記載したリストを作成し、迅速な緊急時のコーディネートができるよう努めてまいります。

◎議長（柴田浩行君） 畑議員。

◎9番（畑 竜介君） 答弁ありがとうございました。現在も宿日直を通しての対応をされているとのことでしたが、今後は担当者と直接連絡を取れる体制と、手話通訳者の方にも緊急対応ができるのかを確認していただけたということでした。万が一はないほうがよいに決まっていますが、緊急時にも障害者、健常者ともに変わらないコミュニケーションで対応できる体制づくりに今後も期待しています。

今回の質問は、実際に手話通訳者の方からお話を伺ったことにより行いました。これからも私自身もしっかりと現場に寄り添い、優しく元気な犬山づくりに貢献していこうと思います。

続きまして、件名3に移ります。自転車活用推進計画についてお伺いいたします。

今年の3月頃から、県道にはなりますが、旧41号線の五郎丸南交差点から万願寺交差点までの間、約600メートルにわたり、車道の左側に青い羽根のようなペイントが施されました。犬山市内では初めてのことで、あの青い矢印なんだというような話を聞くことがあります。これは自転車通行指導帯といって、自転車と自動車とが混在する道路に対して注意喚起をするための路面標示です。

最近では自転車ブームも相まって、通勤・通学だけでなく、自転車を使つての観光も増え、犬山市内への自転車交通量が増えてきたように思います。こうした中での青い矢印、自転車通行指導帯の設置は、安全の観点からも大変ありがたいことだと感じています。

そこで、まずはこの自転車通行指導帯について、今後の延伸やほかのエリアでの計画があるのかお伺いします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

森川都市整備部長。

〔都市整備部長 森川君登壇〕

◎都市整備部長（森川圭二君） ご質問にお答えします。

議員ご紹介のとおり、県道の一部区間において、令和6年3月に自転車通行指導帯が設置されました。お尋ねの件につきましては、設置者である愛知県に確認したところ、設置に至った経緯が、特に歩道と車道の段差が大きい五郎丸南交差点付近の歩行者と自転車を分離させ、安全を確保するためであることから、延伸についてはこれ以上行う予定はないということです。

また、ほかのエリアでの設置についてですが、県からは今のところ、市内のほかエリアでの計画はないと聞いております。市におきましても、今のところ設置の計画はございません。

◎議長（柴田浩行君） 畑議員。

◎9番（畑 竜介君） 答弁ありがとうございました。現在のところ市道、県道ともに、これ以上の計画はないとのことでした。

現在設置された箇所について、歩道がかなり劣化しており、安全対策としての施工だということですので、そう簡単に延伸できるものではないことが分かりました。

そこで、件名の自転車活用推進計画についてですが、政府では、令和3年5月に第2次自転車活用推進計画を閣議決定し、地方公共団体においては、地域の実情に応じた地方版自転車活用推進計画が策定されてきています。この自転車活用推進計画を策定することで、先に述べた自転車通行指導帯のさらなる設置やサイクルスタンドの設置など、自転車の安全が確保されたまちづくりが期待されます。

当市では、自転車を活用したイベントやサイクルツーリズムも盛んになってきていることから、自転車で過ごしやすいまちづくりは喫緊の課題だと考えています。

愛知県でも、県をはじめ、一宮市、春日井市など9つの自治体で策定がされています。当然、愛知県でも策定を推進しており、地方公共団体が行う自転車活用推進計画の策定や、その整備費用は、社会資本整備総合交付金により支援を実施されていることから、当市としても計画を策定すべきと考えますが、当局の考えを再質問としてお伺いいたします。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

森川都市整備部長。

〔都市整備部長 森川君登壇〕

◎都市整備部長（森川圭二君） 再質問にお答えします。

現在の自転車を取り巻く状況をまとめますと、新型コロナウイルス感染症の感染対策として、人との接触を低減するため、自転車を利用した通勤が全国的にも増えていると、国の調査結果があります。

また、今年度から市内の公共交通機関を担っている岐阜バスの減便もあり、代替手段として、市内でも自転車の利用が今後増加することが想定されます。

また、市内における自転車を活用したイベントも活発で、犬山ポタリングクラブが「自転車散歩 i n 犬山」をこれまで計10回開催しているほか、今年度はリトルワールド内の特設コースを走行するリトルワールドサイクルミーティングシリーズ戦が、愛知県自転車競技連盟主催で行われたり、過去にはウール織物のツイードを着てサイクリングを楽しむ「ツイードランビシュウ・イヌヤマ2018」が行われました。

さらに近年では、城下町を中心として、民間によるシェアサイクルやレンタサイクルが行われ、観光などへの自転車利用も進んでいます。

また、国では、国土交通省中部地方整備局が「木曽川と自転車で旅する」をキャッチコピーとして、木曽川沿線のサイクリングロードを「木曽ポタロード」と命名して、コースや近くのおすすめ見どころポイントを紹介し、既存のサイクリングロードの利用を進めているところ です。

一方で、県内における自転車絡む人身事故件数は増加傾向にあり、市内の自転車事故件数についても、令和3年度と令和5年度で比較すると、1.7倍の増加をしています。

全国的にも自転車が絡む人身事故が増加傾向にあることから、国では法を整備し、自転車の歩道通行規定の明確化や、自転車ルール違反者に対する講習制度の導入が進められ、令和6年5月17日、参議院本会議において、改正道路交通法が可決成立し、16歳以上の自転車運転者に対して、交通反則切符制度が導入されたこととなりました。

このような自転車を取り巻く状況から、自転車交通の役割拡大や、サイクルスポーツの振

興のみならず、自転車の安全確保も盛り込んだ自転車活用推進計画の策定については検討を進めているところで、来年度策定を予定しています。

◎議長（柴田浩行君） 畑議員。

◎9番（畑 竜介君） 答弁ありがとうございました。自転車での安全な観光ルートが確立していけば、城下町ではなく、新しい犬山の観光にも期待ができるんじゃないかと思っています。早速、来年度には策定をしていただけるということで、これからの自転車のまちづくりに期待しております。

以上をもちまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（柴田浩行君） 9番 畑 竜介議員の質問は終わりました。

議事の進行上、午前10時40分まで休憩いたします。

午前10時30分 休憩

再 開

午前10時40分 開議

◎議長（柴田浩行君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

議員各位に申し上げます。10番 玉置幸哉議員から一般質問に関連する資料を配付する旨、申出がありましたので、これを許可いたしました。

10番 玉置幸哉議員。

◎10番（玉置幸哉君） 10番、創犬会、玉置幸哉でございます。議長にお許しをいただきました4件の質問について随時進めてまいります。

今議会は当局の方もタブレットを皆さん用いて答弁されていますので、私も意識しながら、ちょっと紙も手元にあるんですけど、ちょっとハイブリッドでやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

1件目、人口減少についてであります。

要旨1、移住定住施策の実績と今後の方針についてであります。

山田市政のときから、犬山市ふるさと定住促進サポート事業、働き手定住促進サポート事業、住宅リフォーム補助事業、多子多胎世帯の取組など様々な施策を進めてきましたが、その実績と効果を今回お聞きしたいと思います。

今日資料として私のほうで作らせていただきました。それぞれの犬山市、小牧市、各務原市、大町ホームページのデータより資料を作りましたので、ちょっと資料を見ながら進めていきたいと思っております。

資料1のほうですけども、人口の推移です。20歳から40歳、令和元年から令和5年、それぞれの市町の数字が記載されております。2つ目の表は、全体の人口の推移です。3つ目の表が、人口における20代から40代の割合をパーセンテージで示しております。4つ目の表は、それを令和元年の基準を100として、20代から40代の人口推移をグラフで表した元の数字がその4つの資料で、グラフのほうがその資料となっています。

犬山市のほうはグラフでいくと青の線、小牧市のほうはオレンジの線、各務原市はグレーの線、大口町は黄色の線ということで見ていただければいいと思いますが、これを見るとオレンジ色の小牧市のラインがやはり緩やかになっていて、犬山市、各務原市、大口町は同じような減少をたどっているということでもあります。

資料の2、資料の3のほうもご覧いただきながら、次のお話を少し聞いていただきたいと思います。

当市は、令和元年から令和5年まで、20歳から40歳までの人口が5年間でマイナス799人になっております。これは資料2の小計のところを見ていただくと、その数字になっていると思います。

それから、その中で行きますと、特に女性は473人というふうになっておりまして、中でも20歳ではマイナス88人、40歳女性もマイナス92人というふうに数字としては出ております。全体の人口も、5年間で1,879人が減っておりますので、減り方が多いなというふうです。

一方、近隣市町も同じような数字を見てみました。各務原市では同じ年代で5年間で1,462人がマイナス、人口全体では14万4,000人で、当市のほぼ倍の14万4,000人であるものですから、犬山市の数字を考えると、本当は1,600人ぐらい減っていてもいいんですけど、少し減り方は少ないのかなというふうに思います。

大口町は、5年間で292人のマイナスですので、当時とあまり変わらない状況です。

小牧市は、5年間で119人のマイナスにとどまっています。人口全体もうちよりも多いということではありますけども、人口全体の減り方も2,628人しか減っておらず、先ほどの1の資料のグラフを見ていただいて分かるように、人口減少は緩やかになっているというふうに思っています。

総じて言うと、やはり犬山市、当市ですね、やっぱりこの人口の減り方は、やっぱりかなり進んでいるのかなと、国のほうも特殊出生率1.2、平均が1.2ということで、マスコミ報道でもされています。東京都は何か1を割って0.99、すごい怖い数字だなというふうに思います。

やっぱりこういった数字を改めて資料を作ってみると、これは怖いなど、かなり私たちが思っているよりも、この人口減少というのは進んでいるなというふうに考えています。

そういった中で、人口減少社会で当市も、やっぱりその減少をなるべく緩やかにしていきたいという、そういった施策を進めてきておりますので、まずはその実績、効果について、当局のお考えをお示してください。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

井出経営部長。

〔経営部長 井出君登壇〕

◎経営部長（井出修平君） ご質問にお答えします。

まず、定住促進事業の事業開始から令和5年度までの実績を申し上げます。市内に親と同居もしくは近くでUターン定住する子世帯に対して、リフォーム、購入、新築などの費用の一部を補助する「ふるさと定住促進サポート事業」は、平成27年度から252件の補助を行っており、補助交付時点で775名の方が市外から犬山市へ移住しています。

市内の事業所で勤務されている方々に対し、市内に住むための住宅購入、新築などの費用の一部を補助する「働き手定住促進サポート事業」は、平成28年度から20件の補助を行っています。

また、市内で居住するために行う住宅のリフォームに係る費用の一部を補助する「住宅リフォーム補助」は、平成30年度に開始し、100件の交付実績があります。

いずれの補助事業も、自らが犬山市で長く居住することを前提に、住宅の購入やリフォームを行う際の事業であり、さらに賃貸は対象としていないことから、犬山市への定住促進だけでなく、将来的な人口増加への可能性としても、一定の効果をもたらしている事業であると認識しています。

また、令和3年度から多子多胎世帯に対する子育て支援事業を開始し、現在は第3子以降の給食費の無料化や、1世帯当たり毎年10キロの犬山産のお米の配布など、13のメニューを実施しています。

令和3年度から令和5年度までの多子世帯、多胎世帯の子どもの数とともに、事業の登録者は年々増加しており、子育て世帯への支援としては大変好評な事業であると考えています。

ただ、今後予想される人口減少の中、犬山市では、令和42年、2060年に約5万1,000人まで減少すると推計されており、目標人口を約6万人と設定しています。この数字は、合計特殊出生率を高めるとともに、30歳から39歳までの若者世代の転入が継続的に増加し、さらに転出率を現状の8割まで抑えることを前提とした目標です。

若者世代の転入、人口の転出の抑制には、様々な分野での総合的な取組が必要となりますが、まずは今、犬山市に住んでいる方々に、これからも住み続けたいと感じてもらおうことが不可欠であり、市外で引っ越しをお考えの方に、犬山市を住むまちとして関心を持ってもらうことが大切だと考えます。

そのため、昨年度から「住むまちいぬやま」のPRやプロモーション、さらには移住を考えていらっしゃる方への情報提供に力を入れ始めました。PRや犬山市の姿勢を強く印象づけるためのロゴマークを作成したほか、犬山市の取組や、住むまちでの町の魅力の情報を集約し、分かりやすく広く発信するために専用ウェブサイトの設置と、直接の案内にも対応するため、専用の相談窓口を企画広報課に開設しました。

さらに、YouTube広告を活用し、住むまち犬山PRムービーを放映した結果、3月上旬には約4,000回だった再生回数が、広告期間を挟んだ3月下旬には約2万5,000回に達しました。

また、今年度は昨年度以上に各地での移住・定住に関するイベントへの参加やブース出展なども積極的に行う予定です。

今後は、市街化区域内の低・未利用地の利活用促進や、国道41号周辺での市街化編入による新市街地の形成など、住環境の整備への積極的な取組を並行しながら、様々な媒体や多くの機会、多くの場面を通じたPRやプロモーションを展開し、住むまちいぬやまとしての印象の定着を目指してまいります。

◎議長（柴田浩行君） 玉置議員。

◎10番（玉置幸哉君） 答弁ありがとうございます。様々な移住・定住の施策は進められて

きて、今、合計すると775の促進サポートだったり、リフォームの関係も含めて、全部で890件ほど実績があるよということで、逆にこれやっっていなかったら、ひょっとするともっと怖い数字になっていたのかなというふうには思います。

ただし、資料の2をご覧いただきたいんですけども、この28歳から実は38歳、40歳のところも少し人数が減っているんで、かなり大きな人数が減っているんですけども、この辺の年代がこの人口推移だけです、数だけを捉えてみると、やっぱり減っているなというような数字は捉えられていると思うんです。ただ、これ出生数も絡んでくる場所ですので、なかなかこの数字だけが、実績がどうだったんだというところにはつながらないとは思いますが、私は市としては、やっぱりこれだけやってきて、これぐらいの数字が出てるんだということは、自信を持って言っていただいても大丈夫だと思いますし、また、新たな施策も原市長の下で進められているということで、大きな期待をしております。

そこで、要旨2つ目です。若者の雇用促進についてということであります。

やはり子どもがなかなか生まれないという状況の中で、非常に若い人たちが苦しんでるなというようなことが、僕は数年前から様々なところで聞いております。以前も私、この議会で提案をしております奨学金の返済を一部支援したらということを、改めてこの場で提案をしていきたいと思っています。

県内でも、今年度4月から稲沢市奨学金返済支援制度導入、豊川市、豊橋市でも導入をされています。そして、少し形は違うけども、愛知県のほうでも中小企業を対象に奨学金の返還を支援しているということになっておりますが、やっぱりこの制度というのは、若い世代の流出を防がなければいけないというのが強く出ているのではないかなというふうに思います。

原市長もやっぱり自分が市長になってから、この犬山出身の方に様々な情報を届けたりということで、新たな、今までにない施策はやられているというふうに思いますが、私は、現状の若者の収入、やっぱり厳しいんじゃないのかなと、生活費が厳しいんじゃないのかなと。だから、結婚や出産をためらったりしてるのではないのかなというふうに思っています。

婚姻数も、実は令和元年から令和5年、市民課のほうにちょっと調べていただいたら、5年で100件減っているんですね。やっぱりこの100件というのは大きな数字だと思いますので、そういったことを考えると、やはり若者の収入を少しでも何とか改善していかないかなということで、新たに、改めて奨学金の一部返済、いわゆる若者の雇用促進ということで提案をしますが、当局のお考えを聞かせていただきたいと思います。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

新原経済環境部長。

〔経済環境部長 新原君登壇〕

◎経済環境部長（新原達也君） ご質問にお答えします。

これまで玉置議員には若者の定住促進や地元企業への就職を促進するご提案として、平成29年度、それから令和元年度の2度、一般質問で奨学金返還支援制度について取り上げていただいております。

令和5年6月1日時点で、国の調べでは県内で奨学金返還支援制度を実施している自治体

は9つあります。議員ご案内の稲沢市は10番目となると思われます。

県内における制度の内容としては、市内に居住する個人を対象とするものや、市内企業への雇用支援として、事業者を対象とするもの、あらかじめ市へ登録した市内企業へ就職した個人が、補助金を申請し受給した後に雇用促進につながった当該企業が、市へ補助金の一部を納付するものなど、雇用支援を目的としたものがあります。

また、議員からもご案内のありました県の実施する中小企業を対象とした、中小企業人材確保奨学金返還支援事業も創設されており、既に支援制度を実施する県内自治体においても、企業に対する雇用支援としては県の制度の活用を優先する、優先雇用を行う自治体もあるという状況でございます。

したがって、現時点では当該制度の目的の一つとなる市内企業の人材確保促進への支援については、県の制度の周知により実施していくことが、合理的であると判断しております。

もう一つの目的となる定住促進については、奨学金返還支援制度が、若者が就職する際に企業を選ぶ様々な判断要素の一つとなる可能性はありますが、補助金の受給期間、県の制度でも3年間と短期間であり、その事業期間が終了した後において、定住につながるかどうかは、その時点での個人を取り巻く状況であったり考え方によることも多く、制度の導入の効果を判断しづらいということから、定住促進を目的とした支援制度の導入は考えておりません。

◎議長（柴田浩行君） 玉置議員。

◎10番（玉置幸哉君） 答弁ありがとうございました。奨学金の返済を一部負担をしていたとしても、例えば期間が過ぎてしまうと、転職したり、転出したりというのは理解するところであります。

ただ、答弁の中に県のやっぱり制度を使っていくということですが、これは中小企業が登録しないと、この制度は使えませんので、ぜひ、商工会も通じて、市としても、まずは多くの中小企業の皆さんに、この制度を理解していただいて、それを使っていただくような、いい制度だと私は思っていますので、ぜひ犬山市としてもこの制度を使っていければなというふうに思っております。

ここで、要旨1、2を通じて、市長のほうに再質問ということでお伺いをしたいと思います。

資料3のほうで、出生数の資料も今日準備しておりますけども、去年のデータから行くと、令和5年376人のお子さんが生まれている。この数字をずうっと下、追ってもらくと、去年の令和5年の20歳の人672人いるわけで、引き算すると、この20年間で294人も出生数が減っているわけです。この数字というのはすごく怖くて、例えば376人のお子さんたちが、この後、成人になったときには、そんなに増減しないわけですから、その数字を捉えると、その先20年はどうなるんだ、また半分になっちゃうんじゃないかなというような、すごく僕は恐怖感を覚えるんですけども、市長としてもやっぱりこの数字はすごくもう既に捉えられていると思うんです。でも、なかなかこの場で人口減について議論することがありませんでしたので、まず、この人口減少について市長の思いをお聞かせいただきたいと思います。

◎議長（柴田浩行君） 玉置議員、確認ですけれども、要旨 1、2 を踏まえた上で、件名にある人口減少について、市長に再質問で聞きたいということですね。

◎10番（玉置幸哉君） そういうことです。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

原市長。

〔市長 原君登壇〕

◎市長（原 欣伸君） 玉置議員の再質問にお答えをさせていただきます。

玉置議員の思いと考えは全く同じです。私も今年、成人を迎えられた子どもたちの数、生まれてきた子どもたちの数を比べながら、市民の皆さんに、今の犬山の人口減少の状況をお話を申し上げながら、私の思いを伝えているところであります。

その中で犬山市が人口減少傾向にある中、減少のスピードや数を少しでも抑え、優しく元気な犬山で、持続可能なまちづくりを前に進めていくため、来るまちから住むまちへ転換という大きな方針を示しています。「住むまちいぬやま」です。

ロゴを作りました。先ほども部長がお話を申し上げましたが、改めて議長のお許しをいただいて、お持ちをいたしました。このロゴです。もう今、ありとあらゆるところにこのロゴを付けています。70周年のこれは袋ですし、記念切手の一つにも、この「住むまちいぬやま」をさせていただきました。犬山がちゃのあの小さな中にも、この文字を入れています。職員の皆さんの名刺にも、このロゴを使って少しでもPRをして、その思いを形につなげていきたい、そんな考えであります。

その思いは今年度予算にも込めています。名称を「住み続けたい犬山実現予算」と位置づけて、住むまちを意識した予算として、様々な事業実施を進めているところであります。そこにあるのは、まさに玉置議員が示していただいた、犬山の課題に向き合っただけの取組であります。

犬山市は子育て働き世代の人口流出に向き合っていかなければなりません。先ほど28歳から38歳までの現状をお示しをしていただいたとおり、玉置議員がおっしゃった、そのままです。だから、その年代の人口を、進んでいる状況に向き合いながら、どうしていくかを考えていかなければならないと思っています。

そこで、申し訳ないですが、犬山は奨学金返済支援制度の対象となる若者ではなくて、結婚して家建てる子育て働き世代に寄り添った子育て支援事業に注力して、住むまちいぬやまにつなげていきたいというふうに考えています。

そのために子どもたちが伸び伸びと健やかに成長できるまちであるために、子ども未来園や小中学校、屋内型キッズスペースの整備、公園整備といった環境整備に積極的にこれから進めていこうと考えているところであります。

産後の母子が心身ケアのために利用する産後ケアについても、宿泊型や訪問型、通所型を実施をして、母子とその家族が健やかな育児ができるように支援を始めています。

給食の無料化も積極的に取り組み、今年度からは対象を拡大し、小学校1年生も対象としました。市制70周年の記念式典は、子どもたちを主役とさせていただきました。70周年の市勢要覧も、子どもや子育て、教育にスポットを当てたものを作りました。つまり特定の方の収

入の確保を目指すのではなく、まず、より多くの皆さんに子育てのサポートをしていくことで、住むまちいぬやまへの魅力を高めていきたいんです。

もちろん子育て施策だけでなく、定住には住宅事情が大きく影響しますので、これまでもお示ししてきているとおり、国道41号線の橋爪・五郎丸の新しいまちづくりについては、市街化編入による市街地形成をしていきたいという思いをお伝えをさせていただいておりますし、これから増えるであろう空き家の解消と発生抑制の取組にも積極的にこれから取り組んでいきたいというふうに考えて、さらなる挑戦を続けていきたいと思っています。

また、まちづくりのデザインもすごく大切だと思っています。ただ、町ができればいい、住む場所ができればいいというものではありません。犬山市内にある7つの鉄道駅を生かして、地域づくりにつなげていきます。そのために住んでもらうゾーン、働くゾーン、にぎわいのゾーン、さらには守っていかなければならないゾーンなど、明確な犬山のまちづくりのデザインで、移住定住につなげてまいります。

まだまだ犬山には、潜在力も可能性もあり、求心力の強いまちになり得ると思っています。一方で、人口減少を止める、子育て働き世代を増やす、残念ながら特効薬はありません。だからこそ、人口減少に対する取組は、短期的な効果を求めつつも、一喜一憂するのではなく、しっかりと確実に着実に前に進めるよう、これからも取り組んでいく施策であると思っています。

以上、申し上げてきた考えで、犬山の人口減少に向き合いながら、市民皆さんが真ん中にいる優しく元気な犬山で、これから犬山にずっと住み続けたい、犬山にこれから住みたいと思っていただける持続可能な犬山づくりを創出していきます。引き続きのご指導よろしくお願いを申し上げます。

終わります。

◎議長（柴田浩行君） 玉置議員。

◎10番（玉置幸哉君） 市長、答弁ありがとうございます。非常に分かりやすく、また原市長のカラーというか、原市長になってから、やっぱりここだと、子育て世代をやっぱり自分としてはここを重点に置いてやっていきたいというのはすごく理解できましたので、私も、若者支援もそうですが、やっぱり全体的に犬山のこの人口減少が緩やかになっていく、こういう施策を改めて自分としても捉えながらやっていきますので、どうぞよろしくお願いします。

続きまして、件名2であります。保育士の働き方についてお尋ねをしたいと思います。

件名1としまして、近年の離職についてまずお伺いをしたいと思います。

職員や保育士、消防士が退職すると、私たち議員にも報告があります。そういった中で肌感覚ですけれども、保育士の方が退職しているなというのが何となく自分の肌感覚ですが気になります。令和5年度も私と同じ会派の大沢議員も、保育士の働き方については質問しております。コドモンを導入したり、園庭整備の用務員を配置したり、使用済みおむつの回収など、様々な取組をされてやっているということは、過去の答弁でも理解をしております。しかし、何となく退職者が多いな、変わってないなというような感じはするんですが、過去5年の退職者の推移を教えてください。

また、入社して年数が浅い保育士の方の退職が、何となく目立つんじゃないかな、これも肌感覚です。なので、改めて数字でお伺いをしたいと思います。よろしくお願いします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

小幡子ども・子育て監。

〔子ども・子育て監 小幡君登壇〕

◎子ども・子育て監（小幡千尋君） ご質問にお答えします。

過去5年間の退職者数は、令和元年度8人、令和2年度7人、令和3年度5人、令和4年度9人、令和5年度5人となっており、5年間の退職者合計人数は34人です。

退職の理由は、5年間の合計で、定年が7人、結婚に伴う転出が11人、転職が6人、その他家庭の都合等が7人、疾病が3人となっており、結婚に伴い遠方へ転出するため退職する者の数が一番多くなっています。

また、採用して年数が浅い保育士、経験年数3年目以下の保育士につきましては、過去5年間の退職者数は2人でした。

◎議長（柴田浩行君） 玉置議員。

◎10番（玉置幸哉君） 答弁ありがとうございます。私が思っていたよりは退職しているのは少なかったのかなと。この数字が多いか少ないかというのは、ちょっと数字だけで判断できないんですけど、ただ、退職している方の理由が、やっぱり結婚や出産、遠方にどうしても犬山から出てってしまうなというようなところは、これは受け取れましたので、難しいですね。これは相手がやっぱり遠方の方だと、そちらにどうしても結婚して行ってしまうとかいうことはしょうがないことだとは思いますが、働いている人たち、職員にも、犬山の魅力を感じてもらえるとよりいいなというふうに思います。

やはり保育士の皆さんも朝7時から夜7時というふうで、結構その時間というんですか、12時間以上やっぱり保育をやっているんで、本当に感謝なんです。その保育士の皆さんが、やっぱり様々な形態でいると思うんですけども、そういった方々がお見えになるから、お母さんたちは安心して働けるといふところもあると思いますので、大事だなと改めて感じています。

ここで2つ目です。その保育士の雇用形態ということについて、要旨2でお尋ねをしたいと思います。

今お話ししましたように、その12時間の保育をやるには、やっぱり正規の職員だけでは無理ですね、間違いなく。そういったところで、会計年度任用職員の方にそこを補っていただきながら、この保育を、犬山の保育を守っていただいていると思うんです。

また昨今では、3歳未満児の保育ニーズも高まっているというふうに思っていますので、保育士の人数も、やっぱり退職者の数は意外に少なかったんだけど、なかなか足りてないなというふうに思うんですが、現状の人員がどうなっているのか、ご答弁をいただきたいと思っています。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

小幡子ども・子育て監。

〔子ども・子育て監 小幡君登壇〕

◎子ども・子育て監（小幡千尋君） ご質問にお答えします。

過去3年間の子ども未来園における正規職員、会計年度任用職員の人数は、毎年度4月1日時点で、令和4年度は正規108人、会計年度任用職員163人で、合計271人、令和5年度は正規111人、会計年度任用職員176人で、合計287人、令和6年度は正規113人、会計年度任用職員176人で、合計289人となっています。

3年間の推移を見ると、正規職員、会計年度任用職員ともに年々増えており、特に正規保育士の過去5年間の新規採用人数は、令和2年度11人、令和3年度13人、令和4年度6人、令和5年度11人、令和6年度は9人、合計50人で、退職者補充以上の採用をしています。しかし、3歳未満児の入園希望の増加、早朝延長保育のニーズへの対応、保育士の業務負担軽減への取組には、正規職員だけの対応は難しく、会計年度任用職員も増員しながら対応している現状です。

◎議長（柴田浩行君） 玉置議員。

◎10番（玉置幸哉君） 答弁ありがとうございます。令和4年度271人、令和5年度287人、令和6年度289人ということで、少しずつやっぱり増やしていったというのとは分かりました。

やっぱり3歳未満児のニーズが高いので、そういったところが、保育士の方にも負担になっているのかなど。私自身も園に送り迎えすることもあるんですけども、8時前ですね、通常の保育時間前に園にお邪魔をしても、もう8割方のお子さんが見えになるんです。わっ、多くなって、昔はそんなでもなかったよなという感覚はありますので、本当に今後その辺のニーズがもっと高まってくると、保育士の皆さんも大変だなというふうに思っています。そうすると、例えば3歳未満児の保育が必要になってくるということであれば、今後やっぱり犬山市の小規模保育園というところのことも考えていかなければいけないのかなど。僕自身もまだそこについては研究しておりませんので、研究しながら、また次回、どこかの場面で一般質問をしていきたいというふうに思います。

続いて、件名3です。体育施設について伺いをします。

要旨1、有料で市民が使う設備についてです。

当市は様々な体育施設があり、その中でも今回はナイター照明について質問をしたいと思います。

屋外は山の田公園野球場、犬山中学校、東部中学校、エナジーサポートアリーナなどあります。屋内は各小中学校の体育館、そして体育センター、ふれあいセンター、武道館などがあります。今回、利用者から使用料を払って借りているが、照明が何個か切れており、以前から直してねって改善をしているが、なかなか直っていない現状があると。普通使用料金を払っているのに、全部照明がついているのが通常だというふうに私は思います。

しかし、家の電球とは違って高いところにあたりするものですから、なかなか球が切れたから取り替えることができないというのは理解するところではありますが、現状どのように取り替えているのか、また、当市では以前からLED化が進められているというふうに思いますが、体育施設は該当しないのか、お尋ねをします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

中村教育部長。

〔教育部長 中村君登壇〕

◎教育部長（中村達司君） ご質問にお答えします。

体育施設の照明機器の修繕については、高所での作業となることから、電球が球切れを起こした都度、修繕を行うと、作業単価が高くなることから、複数の電球をまとめて交換修繕をしている状況です。

一方で、体育施設を利用いただく上では、利用に支障のない照度を確保する必要があります。

ご指摘をいただきました犬山中学校のナイター照明については、56灯中27灯の電球が球切れをしている状況です。ナイターの利用については、夏季の利用が多くなることから、速やかに電球の交換修繕を行います。

犬山西小学校の体育館照明についても、34灯中8灯の電球が切れていることを確認しておりますが、現在使用している電球が全て生産終了のため、照明を復旧させるには、LED化の工事が必要となります。

現在は学校行事に支障が生じないよう、部分改修で対応していますが、全体のLED化工事は、令和7年度に行う予定となっていますので、学校開放利用団体の方々に、現状をご理解いただいた上で、利用していただくよう周知をまいります。

体育施設のLED化については、犬山市公共施設LED化推進に向けた実施方針が、令和5年3月に策定されており、令和6年度は体育センター及び弓道場、武道館、北小学校、東部中学校、南部中学校の体育館のLED化を実施します。そのほかの学校体育館は、LED化が完了している楽田小学校以外の10校について、令和7年度にLED化を行う計画となっています。

屋外のナイター設備については、山の田公園野球場とテニスコート、羽黒中央公園多目的グラウンドが、現行の照明施設の設置年数が比較的短いことなどから、現状に応じた個別の改修計画を策定し、補助制度を活用してLED化を実施することになります。

また、犬山中学校及び東部中学校のナイター施設のLED化については、学校開放事業の利用状況や、費用対効果などを総合的に検証し、今後、方向性を決定してまいります。

◎議長（柴田浩行君） 玉置議員。

◎10番（玉置幸哉君） 答弁ありがとうございます。やっぱりナイター照明で56灯あって27灯消えているということは、かなり薄暗いんですね。僕も現場を見に行っています。犬山中学校の野球部の生徒が、実は親御さんたちが協力をしながら、今の部活動の問題もありますので、学校が終わった後、ナイターをつけて、そこで野球の練習をしているわけですけど、これは薄暗いなど、これは暗くて危険な状態だなというのは明らかでしたので、令和6年度、令和7年度に様々なところも改修をされるようですけども、やはり分かります、高いところなので、高所作業車を使ったり、1個切れたから1個それを直そうというのなかなか難しいことだと思いますので、できるだけそういったところを、やっぱり点検をしていただかないとこの状況がつかめてなかったということでもありますので、ぜひ今後とも、利用者はどちらかの窓口かには多分伝えていると思いますので、そういった声をやっぱり拾い上げて、

ぜひとも安全な環境で体が動かせるといいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、件名４、休日診療所の在り方についてお尋ねをしたいと思います。

令和４年11月議会でも、休日診療所と言っていますが、正式には休日急病診療所です。ちょっと略していますので申し訳ありませんが、休日診療所の今後について一般質問をしています。

昭和56年４月に開設をされ、築43年が経過をしている鉄筋でできているため、躯体的には問題がない、内装や設備は老朽化をしており、大規模な改修工事が必要な時期に来ている、そういった答弁もありました。

また、医師会とも意見交換をしながら、令和６年度には方針を決定していきたいという答弁もありましたが、当市は、ちょっと前に訪問看護ステーション、スタッフ不足で閉鎖になっています。休日診療所も、運営は医師会のほうでやっただいていてというふうに認識をしておりますが、運営についてどんな課題があるのか、また当局としては、この休日診療所の老朽化、運営について、どのように考えているのか、お尋ねをしたいと思います。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

〔健康福祉部長 高木君登壇〕

◎健康福祉部長（高木 衛君） ご質問にお答えします。

犬山市休日急病診療所は、傷病の初期治療を担い、第二次救急医療を担う病院へ選別する機能を有する第一次救急医療体制の診療所として、現在の場所に開設して、ご案内のとおり43年が経過しております。

ご指摘のとおり、以前の一般質問において、令和５年度中に方針の整理を行い、令和６年度末までに方針決定をすると答弁をさせていただいておりましたが、移転や建て替えについては、今後進められる今の施設が属する五郎丸東１丁目地区のまちづくりの中で考えていくことが必要と考えています。こうしたことから、当面の間は現在の施設で運営する方針とし、そうした整備が完了するまでの間、現在の施設を継続使用するに当たって、今の建物がどういう状態なのか、どういった改修が必要となってくるかなどを把握するため、耐力度調査を実施します。また、内装や設備などの老朽化対策については、耐力度調査の結果を踏まえ、運営の委託先である尾北医師会と調整を行い、休日急病診療所運営協議会にて検討を進め、ハード面での課題の対応に努めてまいります。

なお、現時点において休日急病診療所の運営に必要なスタッフである看護師、事務員については確保できる見込みと、委託先である医師会からは聞いており、人的課題についても樂觀視はできませんが、見込みは立っている状況であります。

いずれにしても、今年度実施する調査と並行して、今後の休日急病診療所の在り方について、医師会とも意見交換などを進めながら、各課題への対策や、今後の改修方針等の検討を進め、施設の適切な運営に努めてまいります。

◎議長（柴田浩行君） 玉置議員。

◎１０番（玉置幸哉君） 答弁ありがとうございました。ここで以前、山田市長が、たしか消

防署の建て替えの中の一つのその近くも一つかなというような、たしか僕、答弁を覚えておりまして、それとはちょっと変わって、新たな多分方針で五郎丸東1丁目の地区のまちづくりの中で考えていくことが必要だというふうに答弁いただきましたんで、また、その体制で多分やっていくんだなということは理解をしました。

市民にとってやっぱり1次救急は、これは非常に大切な窓口なんですね、玄関口だというふうに思っておりますので、私もしっかりこの辺を議論していきたいなというふうに思っています。

ここで、2件、提案をしながら、再質問で市長のほうにお伺いをしたいと思うんですけども、やはりこの休日診療所の状況は、今答弁があったとおりだというふうに思いますが、やっぱり老朽化はどうしても進んでいくわけですので、いつかは、これ建て替えをするのか、今の答弁だと内部がちょっと修繕が必要なところがあるというようにところもありましたので、手を加えないかん部分がたくさん出てくると思います。

そういった意味で、やっぱり資金が必要になってきますので、1つ目の提案として、基金を作る必要があるんじゃないかなというふうに思っています。

令和5年度末で、実は「健康市民づくり基金」というものがありまして、これの残高が1億7,000万円ほどあります。皆さんもご承知だとは思いますが、これは以前の市民病院を造るための基金としてあったものが、もう市民病院を建設を断念するということで、市民の健康づくりに資する基金ということで、この基金が今残っているわけなんですけども、この基金を休日診療所の僕は基金として財源確保に充てていくべきだなというのが1つ目の提案です。

2つ目の提案ですけども、今は単市で、犬山市だけでこの休日診療所をやっているんですけども、広域でやってみたらどうか。というのは、扶桑町も大口町も実は休日診療所はありません。在宅当番制で交代で医院の先生方がやっているということです。実は滋賀県の草津市、守山市、栗東市、野洲市、湖南広域休日急病診療所を運営をされています。もう既に運営されています。

当市の運営協議会でも、市民以外の方が利用者13から16%いるというのは報告でも聞いておりますので、そういった市民以外の利用者のことも考え、扶桑町、大口町の方はお見えになっているということです。そういったことも鑑みると、広域で扶桑町、大口町、犬山市で2町1市でやってはどうか。やっぱり何で広域かということを考えると、先ほど尾北医師会犬山支部の先生方が当番で交代してやってみえる、医療スタッフの方も、そういった確保もなかなか難しくなっている、そういった現状があると、やっぱりそこはスケールメリットを生かしながら、広域でというのでもいいんじゃないかなというふうに私は考えておりますが、この休日診療所について、原市長はどのように考えているか、再質問でお尋ねします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

原市長。

〔市長 原君登壇〕

◎市長（原 欣伸君） 玉置議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の提案であります今後の休日急病診療所を、新たに建て替えをするにしても改修するにしても、一定の費用は必要となりますが、新たに今のところ基金を設立するということは考えていません。ただ、今ご指摘をいただいたとおり、健康市民づくり基金というものがあります。この基金は休日急病診療所の何かに使うということの目的には一致するところも十分に考えられます。使用できると思っておりますので、今後検討をしていきたいというふうに思っています。

2点目の広域化についてです。

まず、私の考えをお示しをさせていただきたいと思っています。原則、今ある施設を使っていきたいというのが私の思いです。なぜならば、相当な建設費への費用が必要であるからであります。だから、そのためにどんな改修が必要かを把握していかなければならないと思っています。だから、先ほど部長が答弁をさせていただいたとおり、今年度に耐力度調査を実施をさせていただきます。

また、休日急病診療所の目的というのも非常に重要だと思っています。言うまでもなく、この診療所は犬山市民皆さんが診療時間外に万が一急病になったときにお越しになる重要な場所であります。ですから、市民皆さんが安心・安全に受診できる地域の第一次救急医療施設として考えていかなければならないと思っています。その考えで、耐力度調査の結果を受けて、先ほどお話もいただいたように、開設から今までずっと地域医療に向き合い、一緒にいただいている医師会の皆さんに相談し、意見を聞きながら、今後の休日急病診療所の在り方を考えていきたいというふうに思っています。

そこで、ご提案の広域化についてであります。行政事務の効率化や医師の負担軽減などから、手段の一つであるとは思っています。でも一方で、多くの課題もあると思います。広域化には構成自治体間の費用負担や建設場所の調整などが必要になります。ちなみに玉置議員がいろいろな今の現状をお示しいただきましたが、犬山の休日診療所に年間通ってくださっている方は、約1,000人です。扶桑町と大口町は当番医制であります。合計すると2,000人ほどが通われています。つまり3,000人の皆さんが通われるということでもありますので、場所であったり、その通いやすさというのも非常に重要だというふうに思っています。また、その体制も整えていかなければならない。そうした様々な課題があるのだと思っています。

そして、そもそも周辺自治体や医師会がその方向性を共有して、同じように考えていかなければなりません。何より休日急病診療所は単なる診療所ではありません。先にも申し上げたとおりであります。地域の救急体制を支える施設として、しっかりと考えていかなければならないと思っていますので、それらを念頭に置きながら、医師会に相談しつつ、今後の休日診療所の在り方について考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

◎議長（柴田浩行君） 玉置議員。

◎10番（玉置幸哉君） 市長、答弁ありがとうございます。方向性は全然僕も同じだなというふうに思っています。ただやっぱり広域化については、一つ石を投げてみたいなど。ほかでもやっているところがありますので、全くやれないことではないなど。3,000人をほかの市町も含めて受け入れるとなると、なかなかその施設がどうだとかいう問題も多分出てく

ると思いますが、やっぱりまずは運営をいただいている医師会の先生方のご意見も聞きながら、私は進めるべき問題なのかなというふうに思っておりますので、ぜひとも当市としても、あそこを改修するにせよ、広域化をどうにかするにせよ、やっぱり今運営いただいている医師会の先生たちのご意見をしっかり聞いていただきながら、中に入る機器もしっかりと整備をしていただくことをお願いをし、6月議会の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（柴田浩行君） 10番 玉置幸哉議員の質問は終わりました。

お諮りいたします。午前中の会議はこれをもって打ち切り、午後1時まで休憩いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時30分 休憩

再 開

午後1時00分 開議

◎議長（柴田浩行君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

2番 ビアンキ恵子議員。

◎2番（ビアンキ恵子君） 2番、ビアンキ恵子です。2件の一般質問をさせていただきます。

1件目、各町内会への行政連絡事務等委託料について。

行政連絡事務等委託料とは、文書等回覧に係る費用に加え、市では、日頃から町内会において、ご尽力いただいている福祉、防災、環境、防犯など多岐にわたる地域活動を重要なことと捉えており、地域活動促進に要する費用を委託料として年1回、町内会に支払っているものです。

今年4月から5月にかけて、市内各地で町内会などの総会があり、参加させていただきました。ある町内会で、行政連絡事務等委託料が現金で直接支払われているということが問題提起されていまして。

そこで、要旨①その委託金の支払われている町内会の総数と、最近の総額を教えてください。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

武内市民部長兼防災監。

〔市民部長兼防災監 武内君登壇〕

◎市民部長兼防災監（武内雅洋君） ご質問にお答えします。

行政連絡事務等委託料は、市との連絡調整や回覧文書の配布、各町内会で行っていただいている防災、防犯、環境改善といった活動に係る業務に対し、毎年、全町内会にお支払いを

しているものです。

令和５年度の実績は317町内会に対し、3,376万9,930円を支払っています。

◎議長（柴田浩行君） ビアンキ議員。

◎２番（ビアンキ恵子君） ありがとうございます。

そこで、要旨②その支払い方法として、直接現金渡し、口座振込の件数と、それぞれの金額について教えてください。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

武内市民部長兼防災監。

〔市民部長兼防災監 武内君登壇〕

◎市民部長兼防災監（武内雅洋君） ご質問にお答えします。

行政連絡事務等委託料の支払いは、令和２年度までは全て現金としていましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を機に、安全性の確保や事務軽減を図るため、令和３年度より現金から口座振込へ徐々に切り替えてきました。

令和３年度は現金が177件、2,257万8,880円、口座振込が140件、2,011万740円、令和４年度は現金が142件、1,845万5,760円、口座振込が175件、2,417万9,620円、令和５年度は現金が124件1,301万5,850円、口座振込が193件、2,075万4,080円となっています。

◎議長（柴田浩行君） ビアンキ議員。

◎２番（ビアンキ恵子君） ありがとうございます。いまだに現金での支払いが124件はちょっとびっくりです。

再質問させていただきます。

実はほかの自治会からも、この委託料は原則、口座振込のみとできないかと相談がありました。その方は以前から現金支給ではなく、口座振込でと訴えていたそうです。支払い場所も市役所以外で数か所、しかも土曜日に出勤され、支払いをしている。現金封入作業や会場への搬入、管理など、市役所の負担を軽減すべきではないかと言われていました。

実はこの委託料について相談を受けるまで、私自身は現金で渡されていることは知りませんでした。これだけの大きな金額を現金で直接渡すということは、町会長の方々にも負担もかかりますし、最近はひったくりなどの犯罪もあります。紛失してしまったらなどの安全面にも不安があります。同時に市の担当職員の方々の負担は大きいと思います。

そして、いまだに現金渡しが124件、金額にして約1,300万円という金額はとても大きいです。聞けば、中には口座振込できないという理由に、通帳が町内会名で作れないと言われたこともあるそうですが、実際ほかの200件近い町内会が作っています。

また、現金でしか受け取れないという理由はどこにもありません。口座振込はメリット以外ないです。全てを振込にしていくべきと思いますが、どのように考えてみえるかお聞かせください。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

武内市民部長兼防災監。

〔市民部長兼防災監 武内君登壇〕

◎市民部長兼防災監（武内雅洋君） 再質問にお答えします。

令和5年度は約61%の町内会で口座振込による支払いをしています。町内会の意向や会計事情等もあり、全ての町内会が口座振込に移行するまでには至っておりません。

口座振込にすることで、町内会にとっては直接現金を取り扱うことによる盗難、紛失等のリスクの回避、市にとっては委託料の支払い事務軽減といった効果があります。そのため、これまでも口座振込の呼びかけを行ってきましたが、今後さらに口座振込にしていだけるよう、全件移行を目標に丁寧に呼びかけを行ってまいります。

◎議長（柴田浩行君） ビアンキ議員。

◎2番（ビアンキ恵子君） ありがとうございます。今の答弁の中で、町内会の意向や会計事情等と云われましたが、どんな事情があるにせよ、理解はできません。支払われるお金は公金であって、我々市民の税金でもあるので、安全面から考えても、口座振込にするのが適切だと思います。

支払い方法に現金か口座振込かの選択肢があるのがおかしいです。いまだに現金渡しの件数がなくなる理由もそこに事実あります。

答弁でおっしゃったとおり、一番の理由は、盗難、紛失のリスクが大きいことです。安全性、透明性、双方の負担軽減のためにも、すぐに対応していただきたく、よろしく願います。それは双方にとっていいことです。それを指摘させて、次に質問に入ります。

2件目、市内小中学校のトイレについて。

要旨①和式トイレとオストメイト対応トイレの設置状況について。

この件は、あるお母さんから、子どもさんが和式トイレを使えず、学校で休憩時間にトイレに行くと、和式トイレしか空いていないと、その時間は我慢してしまうそうです。そこで、まず現状の小・中学校のトイレの状況。

もう一つは、先月ある団体が行った防災についての勉強会に参加したのですが、その中でTKB48という話がありました。Tはトイレ、Kはキッチン、Bはベッド、48は48時間以内に設置するというスフィア国際基準に書かれているそうです。その中で、トイレについて今回は絞って話をします。

オストメイトとは、様々な病気や事故が原因で、肛門や尿道から排せつができず、手術をしておなかにストーマ、人工肛門や人工膀胱を作った人のことです。避難所にもなる学校があるので、オストメイト対応の設置状況も合わせて教えてください。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

中村教育部長。

〔教育部長 中村君登壇〕

◎教育部長（中村達司君） ご質問にお答えします。

各小中学校のトイレについては、これまで大規模改修工事やトイレ改修工事の際に、便器の洋式化を図ってきており、令和6年5月1日現在、校舎、体育館、プール、外トイレを含め、洋式化率は58%となっています。

校舎については、各トイレに1基以上の洋式便器を設置する改修工事を、平成28年、平成29年に実施しており、校舎内に限れば、洋式化率は全体で63%となっています。

オストメイト対応トイレの設置状況ですが、羽黒小学校と楽田小学校に設置しており、両

校とも指定避難所となっています。

羽黒小学校は、体育館に1か所、楽田小学校は体育館に2か所と校舎に1か所設置しています。

◎議長（柴田浩行君） ビアンキ議員。

◎2番（ビアンキ恵子君） ありがとうございます。洋式トイレの少なさにはびっくりしました。この質問をしているのは、子どもたちだけではなく、避難所として使われる小中学校の場合、当然高齢者も見えます。多くは和式が無理な方も多いです。また、オストメイトの方々は、災害発生時の避難場所を決めている人は49%という数字が出ています。日頃からどこの避難所にオストメイト対応の設備があるかも把握する必要があるそうです。

今必要なのは、どこに対応して設備があるかを知らせなければいけません。これからの対応について教えてください。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

中村教育部長。

〔教育部長 中村君登壇〕

◎教育部長（中村達司君） 再質問にお答えします。

先ほど答弁したとおり、校内のトイレには1基以上の洋式便器を設置している状況です。大規模改修を行った羽黒小学校、楽田小学校の校舎については、全てのトイレについて洋式化を実施したところであり、今後も改修に合わせて洋式化を進めてまいります。

また、オストメイト対応トイレの周知ですが、現在設置している2校については、指定避難所となっており、市民への周知が必要と考えますので、今年度更新を予定している防災ハンドブック等への掲載を検討してまいります。

◎議長（柴田浩行君） ビアンキ議員。

◎2番（ビアンキ恵子君） ありがとうございました。全国では、駅や病院などの公共機関で、オストメイトのための設備があるトイレには、オストメイトマークが多く見られます。防犯ハンドブックなどへの掲載はもちろんのことですが、分かりやすくするためにも、マークを貼って分かりやすくする。

また、和式トイレも、かぶせるだけで洋式トイレにもできるものもたくさんあるので、検討材料に加えていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（柴田浩行君） 2番 ビアンキ恵子議員の質問は終わりました。

議事の進行上、午後1時25分まで休憩いたします。

午後1時13分 休憩

再 開

午後1時25分 開議

◎議長（柴田浩行君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

7 番 諏訪 毅議員。

◎7 番（諏訪 毅君） 7 番、公明クラブ、諏訪 毅です。議長から発言のお許しをいただきましたので、先に通告しました 3 件について、順次質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、件名 1、旅券（パスポート）の申請・交付についてであります。

今回、この旅券（パスポート）申請について質問をさせていただくのは、市民の方からいただいた要望からでありました。

コロナも落ち着いたので海外旅行に行くことになり、パスポートを取りに行かなくては行けないが、窓口が犬山市にないと聞き、市外の名古屋駅の愛知県旅券センターなどに申請に行かなくては行けない。犬山市でも窓口をつくることができないかとの意見でした。

また、昨今、修学旅行で海外に行く学校も増え、パスポートが必要となり、その学校の生徒の親御さんからも、同様の要望をいただいております。

今回質問する旅券（パスポート）の申請窓口については、過去に岡議員、三浦議員がそれぞれ一般質問をされており、質問されてから年数もたっておりますので、改めて質問をさせていただきます。

近年のパスポート発行件数を調べてみますと、国内では、令和 4 年で 124 万件、令和 5 年では約 350 万件に上ったとされています。また、愛知県では、令和 4 年が 7 万 4,322 件、令和 5 年では 22 万 3,635 件と、新型コロナウイルスが 5 類に移行してからは、前年度比で約 3 倍の発行数になったとあります。

ここでお尋ねをいたします。要旨 1、申請者数などについてであります。

近年の犬山市民がパスポートを申請されている件数をお教えてください。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

武内市民部長兼防災監。

〔市民部長兼防災監 武内君登壇〕

◎市民部長兼防災監（武内雅洋君） ご質問にお答えします。

市民のパスポート新規申請や更新申請等の総申請件数について、平成 30 年度以降の状況をお答えします。

平成 30 年度が 2,647 件、令和元年度が 2,346 件、令和 2 年度はコロナの影響により激減し、282 件、令和 3 年度はさらに減り 259 件、令和 4 年度からは増加に転じ 999 件、令和 5 年度はさらに増加し、1,971 件となっています。

◎議長（柴田浩行君） 諏訪議員。

◎7 番（諏訪 毅君） 答弁ありがとうございます。犬山市民の皆様がコロナなどの影響がないときには、そして、令和 5 年度は、約 2,000 件のパスポート申請を行っていることが確認をできました。

私自身、パスポート申請を行ったのは、約 30 年前に新婚旅行で海外に初めて行ったときでありました。それ以降は行く機会もなく、パスポートは多分タンスに眠ったままであります。ですので、申請方法の手順などは忘れていましたので、改めて確認をしたところ、初めてパスポート申請する方や、私みたいに期限切れのパスポートを申請する際には、申請書や戸籍

膳本など、名古屋駅近くの愛知旅券センターなどへ提出し、その後、土日・祝休日などを除いた6日目以降に、申請をした窓口へ取りに行くとなっていて、計2回、名古屋などへ足を運ぶことを考えると、犬山市で申請、受け取りができないかと考えます。

ここで、要旨2、今後についてお尋ねをいたします。

用紙1で答弁があったとおり、年間約2,000件のパスポート申請を市民の皆様が、犬山市外で行われています。今後の市民へのサービス向上を目指し、犬山市でも、パスポートの申請、交付窓口を設置すべきと考えますが、市としてのお考えをお尋ねいたします。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

武内市民部長兼防災監。

〔市民部長兼防災監 武内君登壇〕

◎市民部長兼防災監（武内雅洋君） ご質問にお答えします。

愛知県では、平成24年度から市町村へパスポート申請等の事務移譲が始まり、現在、県内30市町村が申請交付窓口を開設しています。市で窓口を開設するには、事務を行う場所やパスポート等、機密書類を保管する場所、交付窓口端末機等の専用機器の設置、窓口対応、審査等事務員の確保が必要になります。

現在の庁舎で事務を開始した以降、欠かせない窓口、ワンストップやマイナンバーカード対応にスペースを要し、旅券窓口を設置する場所の確保は困難であると考えます。

一方、デジタル化が進む中、国においては、旅券事務のオンライン申請も進められており、令和5年3月から一部の更新手続について、マイナポータルを利用したオンライン申請ができることになりました。

今後は、新規申請のオンライン化、手数料のキャッシュレス化により、申請の際には、窓口へ出向くことが不要になるような検討が進められているところです。

さらに、安全かつ確実な交付を可能とするシステムの構築や、郵送交付の可能性についても検討されることになっています。

このように、旅券の申請、交付に関する手続が今後大きく変わる予定となっていますので、その動向を注視していきます。

◎議長（柴田浩行君） 諏訪議員。

◎7番（諏訪 毅君） 答弁ありがとうございました。デジタル化が進む中、国も様々な検討をされていること、また、一部の更新手続でオンライン申請ができるようになっていて、そして、今後、申請、交付手続が大きく変わる予定で、市としてもその動向を注視するとのことが確認できました。

今回要望いただいた市民の方へ、先ほどの答弁をしっかりと報告してまいりたいと思います。

続いて、件名2、多文化共生についてであります。

犬山市多文化共生推進プランには、「国際化、少子・高齢化の時代にあって、将来にわたり地域経済や地域生活を維持し、さらに活力のある犬山市を築いていくためには、これまで培ってきた国際交流のまちづくりを礎に、より一層の多文化共生の理念の普及が求められる」とあり、さらに、「多文化共生は、外国人市民の方々が市民の一員であるという視点と、同

じ地域の構成員として対等の関係を築きながら、社会参加を促す仕組みづくりを目指すものです」とあり、「皆が安心して暮らし、未来を担う子どもたちがふるさととして誇りが持てる犬山市を目指します」とあります。

今回も多文化共生について取り上げさせていただきますが、ビジョンにもありました、外国人市民の方が、同じ地域の構成員との視点で、問題点などを考えていきたいと思います。

要旨1、現状についてであります。

犬山市における外国人市民の国籍別の人数の推移をお教えてください。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

武内市民部長兼防災監。

〔市民部長兼防災監 武内君登壇〕

◎市民部長兼防災監（武内雅洋君） ご質問にお答えします。

外国人市民の人口は、令和6年3月末時点で2,592人となっています。人口が多い上位6か国は、ベトナム496人、フィリピン428人、ブラジル333人、中国320人、ペルー272人、ネパール172人となっています。そのうち、ベトナム、中国は若干減少傾向で、フィリピンは増加傾向、ブラジル、ペルーは横ばいとなっております。ネパールは、令和4年4月頃から増加傾向にありましたが、現在、若干減少しています。また、それ以外で、インドネシア、ボリビア、ミャンマーなど、増加傾向にある国も増えており、多国籍化していることがうかがえます。

なお、外国人市民全体の人口は、10年前の平成26年3月末時点で1,694人、5年後の平成31年3月末時点には701人増えて2,395人、令和6年3月末時点には、さらに197人増えて2,592人となっています。

◎議長（柴田浩行君） 諏訪議員。

◎7番（諏訪 毅君） 答弁ありがとうございました。10年前の平成26年度の1,694人から約900人増加していることが確認できました。

ここで再質問を行います。

昨年12月に、犬山市の多文化共生に関するアンケート調査を、日本人、外国人市民の市民意識、日常での困り事や、外国人雇用を行う市内事業者の現状と課題などを把握し、多文化共生に向けた必要な支援施策の検討のための資料とすることを目的として、実施をされました。

このアンケートでは、日本人市民867人、外国人市民373人、市内事業所69事業所から、それぞれアンケート調査票が回収されたとお聞きをしております。

ここでお尋ねをいたします。

昨年実施した多文化共生に関するアンケート調査の調査結果から見えてきた課題は何か、お教えてください。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

武内市民部長兼防災監。

〔市民部長兼防災監 武内君登壇〕

◎市民部長兼防災監（武内雅洋君） 再質問にお答えします。

昨年度に実施しました、多文化共生に関するアンケート調査の結果から見てきたこととしましては、日本人市民の調査結果では、行政に望む取組として、外国人市民への日本の生活ルールや習慣、文化の違いなどの周知や相談できる体制、母語による情報提供の充実を望む意見が多くありました。

外国人市民の調査結果では、日本語を上手に話すことができないことで、職場でのコミュニケーションや病気になったとき、また、市役所や銀行、郵便局の窓口で困ったという回答が多くありました。

これらの調査結果から、窓口で言葉が通じないことにより、各種サービスが十分に受けられないケースや、生活に関するルールについての説明が十分に伝えられていないケースがあるなどの課題が浮き彫りになりました。

◎議長（柴田浩行君） 諏訪議員。

◎7番（諏訪 毅君） 答弁ありがとうございました。このアンケートから日本人市民、外国人市民、それぞれで課題があることが分かりました。

このアンケートで、そのほかに、市内事業所への調査結果によりますと、外国人を雇用する上での課題についての回答で一番多かったのが、「言語コミュニケーションが取りづらい」が60.7%でありました。日本人市民、外国人市民双方で言葉の問題が一番にあり、言葉が通じないことにより、職場や市役所などでの窓口で各種サービスが十分に受けれていないなどの課題が確認をできました。

続いて、要旨2、相談窓口についてであります。

要旨1では、外国人市民では、インドネシア、ボリビア、ミャンマーなど増加傾向にある国が増え、多国籍化しているとありました。そのような中、犬山市では、言語別の外国人相談窓口を実施されていますが、相談窓口の現状をお尋ねをいたします。

犬山市で行われている外国人相談窓口は、何か国語で、いつ行われているか、また、相談件数はどのくらいあるのか教えてください。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

武内市民部長兼防災監。

〔市民部長兼防災監 武内君登壇〕

◎市民部長兼防災監（武内雅洋君） ご質問にお答えします。

外国人相談窓口といたしましては、ポルトガル語、スペイン語、英語、タガログ語、中国語の5か国語に対応しています。

ポルトガル語とスペイン語での相談については、毎週金曜日の13時から16時30分に実施し、相談件数は、令和5年度1年間で365人から延べ740件の相談を受けています。英語、タガログ語、中国語での相談については、毎月第4金曜日の13時から16時30分に実施し、相談件数は、令和5年度1年間で25人から延べ51件の相談を受けています。

◎議長（柴田浩行君） 諏訪議員。

◎7番（諏訪 毅君） 答弁ありがとうございました。ポルトガル語、スペイン語の相談窓口が毎週金曜日ですので、年間約50回の開催ですと、先ほどの答弁にありました年間365人の相談者ですので、割りますと1回に7人ほどの相談者から、相談件数も、年間740件の相談

件数ですので、1人2件の相談を受けていることになり、ほかの言語の相談よりこのポルトガル語、スペイン語の相談が突出していることが確認ができました。

ここで再質問いたします。2点お聞きしたいと思います。

1点目です。先ほどは相談窓口での相談件数などをお聞きしましたが、多文化共生に関するアンケート調査の中で、「外国人市民に対して、あなたが不安に感じていること、困っていることはありますか」の問いに、47.2%の方が、「日本の制度、特に税金や保険などに対して不安を持っている」と答えられています。外国人相談窓口での相談内容はどのようなものがあるのでしょうか。

2点目、外国人相談窓口以外で、市役所の各課に直接外国人市民の方が訪れる方もお見えになると思いますが、その件数、そして対応はどのようにされているのか。また、その際、通訳業務に多くの時間がかかってしまっているのではないかと。

以上、2点、お尋ねをいたします。

◎議長（柴田浩行君） 答弁を求めます。

武内市民部長兼防災監。

〔市民部長兼防災監 武内君登壇〕

◎市民部長兼防災監（武内雅洋君） 再質問にお答えします。

相談内容といたしましては、税金や保険、年金、医療などの社会保障制度に関すること、就職や転職など、仕事に関すること、住まい、生活困窮、介護や障害など、生活に関することが主な相談内容となっています。

各課の相談、各課の窓口業務における通訳については、ポルトガル語とスペイン語の通訳者を、多様性社会推進課で2名雇用しており、各課からの依頼に応じて、令和5年度は488人、延べ766件の通訳を行っています。

なお、窓口通訳が不足している場合や、時間がかかっている場合は、多文化共生につながる事業を企画実施するために、多文化共生推進員として雇用している1名も、通訳業務の対応をする場合が多いのが現状であります。

また、そのほかにも、事前予約ではありますが、ポルトガル語、スペイン語、英語、タガログ語、中国語、ベトナム語の通訳として、コミュニティ通訳者の派遣を依頼し、令和5年度は年間61件の通訳の実績があります。

◎議長（柴田浩行君） 諏訪議員。

◎7番（諏訪 毅君） 答弁ありがとうございました。先ほどのアンケート結果に、税金や保険の制度に不安を持っていることが分かりましたが、そのほかにも、生活面など様々な相談内容があることが分かりました。

また、相談窓口以外で直接、市役所の各課の窓口に行き、相談をする件数が482人、766件もあったことが分かりました。外国人相談窓口での相談件数と合わせると、年間約800人の外国人市民の方から、1,500件にも上る相談の対応をされていることになります。

昨年、総務委員会の行政視察を行った岡山県総社市は、人口約7万人で、外国人市民が1,571人居住をされています。総社市では、平成21年10月から外国人相談窓口を設置し、ポルトガル語、スペイン語を対応できる通訳を1名、中国語、ベトナム語、それぞれの通訳が

1名ずつ、計3名の通訳の方が対応されていました。

相談内容は犬山と似ておりますが、行政手続などに関わるコミュニケーション支援が最も多く、税金や保険などの相談も多くあるそうです。相談件数も外国人市民の増加に比例し増え、年間約2,000件の相談対応をされていました。

このように、他市町でも、犬山市同様に、外国人市民の方からの相談が増えていることが分かり、対応する通訳者の増員を図っていることが、行政視察を通じて確認ができました。

続きまして、要旨3、今後についてであります。

ある調査によりますと、日本で働く外国人労働者の数が昨年初めて200万人を超え、少子・高齢化で深刻化する人手不足解消に、外国人労働者への依存が強まっているとありました。

厚生労働省の発表によると、2023年10月末時点での外国人労働者数は、前年比12.4%増の204万8,675人と、データを遡れる2008年以降で最も多くなったとあり、過去10年で約3倍に増えているとのことでありました。

また、外国人を雇用する事業者数も6.7%増の31万件と最多を更新したとあり、国際協力機構JICAが発表した調査では、政府が掲げる国内総生産GDP目標を達成するには、外国人労働者が、6年後の2030年には現状の2倍の420万人が必要になると発表しています。

この数字のとおり、犬山市に当てはまるとは思いませんが、要旨1では、外国人市民の全体の人口が10年前から898人増えていること、多文化共生に関するアンケート調査の結果、言葉が通じないことによる課題があること、要旨2では、市で行われている相談窓口や相談窓口以外での相談件数が増加していることなどが分かりました。

このような問題を踏まえ、要旨3、今後についてお聞きしたいと思います。

令和6年度に実施する事業や、今後増えるであろう外国人市民からの相談体制など、どのように考えているのかお示しをください。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

武内市民部長兼防災監。

〔市民部長兼防災監 武内君登壇〕

◎市民部長兼防災監（武内雅洋君） ご質問にお答えします。

令和6年度の多文化共生の取組としましては、多文化共生推進会議を中心に、外国人市民と日本人市民が交流する機会の場合、そのきっかけづくりとしての事業等を協議、検討してまいります。

具体的な事業といたしましては、外国人市民と日本人市民と行政との距離を縮めて理解を図ることを目的として、11月に多文化交流マルシェを実施いたします。この多文化交流マルシェは、外国人市民が中心となって、各国の料理、食品や物品販売等を行いながら、食や民芸品などに触れ合ってもらうことで、相互理解、交流の場を創出し、多文化共生を育んでいくものです。

一方、今後も増加していく外国人市民の対応として、相談、通訳の体制強化は喫緊の課題であると認識しており、現在の通訳体制を補完し、さらなる多言語に対応できるシステム導入について検討を進めているところです。

◎議長（柴田浩行君） 諏訪議員。

◎7番（諏訪 毅君） 答弁ありがとうございました。さきの多文化共生に関するアンケート調査の中で、「あなたが住んでいるところに住んでいる日本人と活動を行ったり、イベントに参加するなど、もっと交流したいですか」との問いに、約半数の方が「交流したい」と答えられています。

11月に行われる多文化交流マルシェが、外国人市民、日本人市民との大きな交流の場となることを期待し、今後も増加していく外国人市民へのさらなる対応に期待を申し上げ、次の質問に移ります。

件名3、市民交流センターフロイデについてであります。

災害発生時に自宅の損壊や水害、崖崩れなどの危険のため、自宅で生活ができない場合に、一定期間生活するための場所、いわゆる指定避難所に指定されている場所が市内に33か所あり、その中の一つが市民交流センターフロイデであります。

また、ペットと同室で過ごせる避難所が、令和6年4月1日から変更された、犬山市体育館エナジーサポートアリーナ、楽田ふれあいセンター、そして、市民交流センターフロイデの3か所で位置づけられています。

このように、災害時には大変重要な施設になる市民交流センターフロイデで、昨年の楽田ふれあいセンターに引き続き、本年1月22日にペット同室避難・避難所開設訓練が行われました。他市町の職員の方、他県の議員の方など、当日は大変多くの方が視察に来られていました。

中でも、鹿児島県奄美市からは4名の議員が飛行機を乗り継ぎながら片道6時間以上かけて来犬され、避難所開設訓練を視察し、翌日も朝から市役所にて、犬山市が取り組むペット同室避難について、担当課の皆さんから講義を受け、午後には帰途に就かれました。奄美市に帰ってからは、3月議会でペット同室避難所設営について一般質問され、今年の5月14日に、奄美市と地元の自主防災組織と協定を結び、市が所有する3施設で、鹿児島県内初のペット同室避難が始まったと報道されていました。

このように大変注目された開設訓練でありましたが、1点気になることがありました。開設訓練は、市民交流センター1階の協働プラザのスペースで行われました。床に敷くブルーシートやテント、そしてゲージなどの様々な資機材を組み立て、設置するまでの訓練が行われました。

その組立て設置前の資機材が、市民交流センター1階の入り口付近に置かれていたので、職員の方に、ふだんはどこの防災備蓄用倉庫にあるのか聞いたところ、少し離れた石作公園の防災備蓄用倉庫にあり、避難所開設時に取りに行くとのことでした。様々な理由があって、市民交流センターに防災備蓄用倉庫が設置されていないのだと思いますが、避難所が開設されるときは、大雨などの非常時です。そのような中、職員の皆様が、避難所開設のため、大雨や風の吹く危険な中、真っ暗な夜の場合もあると思います。そのような中、開設する避難所から離れた倉庫に資機材を取りに行くのは大変なことだと思い、お尋ねをいたします。

要旨は1のみです。防災備蓄用倉庫についてであります。

昨年、市民交流センターフロイデで実施したペット同室避難所の開設訓練において、避難

所に多くの資機材を使用していましたが、それらの資機材については、近くにある石作公園内の防災倉庫に保管をしていて、避難所開設時に運搬するとのことだとありましたが、大雨等の避難所開設時に運搬するのは大変であると考えます。

以上のことから、避難所となるフロイデ敷地内に防災備蓄用倉庫のスペースを確保すべきであると思いますが、お考えをお示してください。

◎議長（柴田浩行君） 当局の答弁を求めます。

武内市民部長兼防災監。

〔市民部長兼防災監 武内君登壇〕

◎市民部長兼防災監（武内雅洋君） ご質問にお答えします。

現在、防災備蓄用倉庫は指定避難所を中心に53基設置しており、避難所運営に必要な物資や資機材を保管しています。倉庫に保管している物資及び資機材は、非常食や保存水のほか、毛布や発電機、簡易トイレなど多岐にわたります。加えて、市では令和4年12月よりペット同室避難の運用を始めており、ペット避難に関する資機材として、テントやケージなども配備しています。

しかしながら、指定避難所であり、ペット同室避難が可能な避難所でもある市民交流センターフロイデには、現在、防災備蓄用倉庫の設置はなく、避難所用資機材は、市民交流センターから南東へ200メートルほど離れた石作公園の防災備蓄用倉庫に保管しており、災害時にはその倉庫から物資等を運び出すことにしています。

議員ご指摘のとおり、災害時には物資等を運び出すことが困難なことも想定されるため、現在、市民交流センターフロイデ敷地内での防災備蓄用倉庫置場の確保について、指定管理者（※104ページに訂正発言あり）と協議を進めているところです。

◎議長（柴田浩行君） 諏訪議員。

◎7番（諏訪 毅君） 答弁ありがとうございました。市民交流センターフロイデ敷地内で、置場確保の協議を進めていただいているとのこと。先日、担当課とヒアリングをした後、すぐにフロイデに足を運んでいただき、場所の確認等をしていただいたとお聞きしました。早急な対応、本当にありがとうございました。

また、市民交流センターフロイデ敷地内に防災備蓄用倉庫が設置されることで、避難所設営の時間短縮により、避難される市民の皆様が少しでも早く避難ができ、何よりも非常時に避難所を開設していただく職員の皆様が、大雨などの中、重い資機材を長い距離を運搬するリスクが避けられ、少しでも安全に避難所設営ができればとの思いで質問をさせていただきました。

一日も早い市民交流センターフロイデへの防災備蓄用倉庫の設置に期待申し上げ、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（柴田浩行君） 7番 諏訪 毅議員の質問は終わりました。

お諮りいたします。本日の一般質問はこれをもって打ち切り、明日11日、明後日12日は休会とし、13日午前10時から本会議を再開いたしまして、一般質問を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（柴田浩行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

◎議長（柴田浩行君） 本日は、これをもって散会いたします。

午後 2 時01分 散会